

## 天皇制が続く合理的な理由はあるのか？

伊藤 晃

### 戦後天皇制と戦後民主主義

今日、日本における民衆的な反天皇意識は、非常に弱いわけです。反

天皇制を掲げている運動を除けば、ほとんど天皇制ということばを口にすることさえしない。学問分野においても、天皇制のことを歴史的に研究しているような人間は別として、天皇制に関する理論的な検討には興味を覚えないという人が多いのではないでしようか。

それはなぜであるかということは、大きな問題です。学者や運動体について考えますと、やはり天皇制というものを従来の戦前型天皇制、つまり非常に権力的であつて近代以前的であるととらえ、そういうものへの批判として考えてきたことがあると思います。「戦後天皇制」が独自なものとして存在しており、これに対し批判が必要だという意識が大変弱いことがあるのではないでしようか。

しかし「戦後天皇制」といいますけれども、これもう六十数年続いているので、近代天皇制のほぼ半分の時間を占めるわけです。やはり戦後天皇制というものが続いているということには、それなりの理由があるのです。それを問題にすることが非常に必要であると思います。

たしかに今の天皇制は、権力の正面に立つて棍棒を振り回すなんてことはないのです。その意味では暴力的ではないし近代以前的でもない。

これといって悪いとも思えない。そういう天皇制が悪いということを、我々はどうして主張せざるを得ないのか、このことがはつきりさせられなければならない。

戦後天皇制は戦後民主主義と呼ばれるものと共に存してきたました。共生してきたということは戦後民主主義に適応してきたということです。つまり国民の天皇になり、平和と立憲主義というものを掲げる天皇制です。そこで私がまず考えてみたいのは、戦後天皇制と戦後民主主義が共生しているという場合の戦後民主主義そのものについてであります。戦後民主主義自体がいわれるほど単純なものではないであろうということを、まず考えてみたい。

民主主義一般と同様、戦後民主主義もその内部に対抗関係を含んでおられます。それは戦後に對して戦前が対抗しているというようなことではありません。もちろん、戦後のある時期までは、そういう対抗もありました。五〇年代までは、それがかなり強かつたのです。けれども、今はむしろ、戦後民主主義自体の内面にある対抗関係があると思います。

戦後民主主義においてはいろいろな価値、たとえば国民主権、基本的人権、議会主義的な政治機構、平和、あるいはそういうものと結びついた進歩、豊かさ、科学、あるいは国家的な公共性から解放された個といつたさまざまな価値があります。そういう価値は、もともと戦後初期、多

くは受け身の形で公認されたのです。しかしこれらの価値を、その後の戦後史の過程で、どういう勢力がどのような形で実現しようとしてきたのか。その民主主義の実現形態をめぐる対抗関係というのが、戦後民主主義を考えるうえで大変重要な要素だと思っているのです。

現在の日本国家の支配集団は、民主主義体制を掲げた支配集団だと私は考へております。民主主義といふものはそういうものを含みうるのであります。その支配集団と、それから諸々の民衆運動に表現される人民側の意志の対抗関係を見たいと思うわけあります。今日は、主としてこの支配集団側について考えてみたいのです。

## 国家に収束されていく「民主主義」

振り返つてみると、戦後民主主義における対抗関係は、その最初期においては、あきらかに支配集団側が民衆側に対し先制したといえます。日本国憲法制定においても、憲法の国家起源という思想が積極的に主張されて、人民起源の憲法という思想を最初から圧倒しました。人民の憲法創設運動が未発のうちに、圧倒してしまったといえるであろう。さらには憲法にもとづく民主主義的な政治機構の構築にあたっては、占領軍権力と、生き延びた旧統治権力とが合作した。そういう意味で国家の側がリーダーシップを取りました。

もちろん、そこに人民側の意志がなんの影響も与えなかつたとは私は言わない。けれども、大きな流れとしてはそういうことであつたといふことです。そうしますと、その結果として戦後民主主義というのはどんな実現形態を持つことになつたのかということが問題になります。

まず本来、憲法は天皇主権を否定したわけでありまして、それに対置

されるものとしては人民主権があります。ところが、この主権は戦後の過程の中では、「国民」という資格において与えられる主権となり、人権もまたそういうものとして実現されたわけがありました。本来、主権や人権は、人が自分で立つて獲得する、そういうものであるはずですが、これが憲法に基づき国民という資格において与えられるものとなつた。

これは、人民主権が人民主権に取り替えられたというような、言葉の問題だけではないのです。当然そこでは、外国人は、主権はもちろん人権もきちんと与えられなかつたわけであります。しかし国民の方もまた、受動的にのみ国家公権力によって権利を与えられるものとして、存在することになつたということであろうと思います。

「」でいう「主権者」はどういう意味なのかと申しますと、結局これは、統治権力の最終保証人、統治行動の正統性に根拠を与える存在であろう。現在の統治権力は、あらゆる問題について国民の名において行動します。国民の名においてと、その名を与えているのが我々であるということになる。けれども、そういうような形だけが、日本国憲法において考えられる形態ではないはずであった。違う形態もあつたはずだつた。しかし現在はそくなつてしまつた。

民主主義といえば by the people でありますけれども、by the people を最小化とした for the people が、民主主義として語られてしまつてゐる。つまりそれを誰が実現しても、民衆の利益になるものであれば、それでいいという考え方が出でてくるわけです。しかし、民主主義はそういうものであつて、by the people でなければならない。これが決定的な問題であると思います。しかし現在においては、民衆の側も、何事も國家を通じて実現するという考え方が非常に強いことあります。

す。

「平和」という問題もそうです。九条が掲げる条文を実現すれば、もちろん国家非武装ということになります。ところが戦後の平和というのは、冷戦の中における「国際協調主義」として実現された。この国際協調というのは、実際は対米協調にすぎなかつたのですけれども。日本はそういう体制の中で国益を追求して、経済的繁栄を実現した。つまり戦後の「平和」というのは、そういう意味では国民意識の独善性の中で理解された平和であつたといつてもいい。そこには、過去の日本のアジアにおける軍事的プレゼンスの歴史に基づいた、戦後体制の批判は出てきません。戦前は軽々と忘れざられる。そこに例えば、戦争に関する国家の無答責、天皇の無答責という問題も出てくるわけであるし、民衆も自らの国権主義と排外主義を忘れて去るといふことも出てくるわけあります。現在の日本においても、平和を語る人びとといえども、現在進行形の日本のアジアにおける軍事的プレゼンス、そういうものへの現実的感覚がきわめて弱いと思います。

それから「豊かさ」というような価値。これも国権的なナショナリズム、外国から日本人が収奪することの当然性と結びついた観念になつてきました。私的な生活の向上というものが企業共同体を媒介として、国家的繁栄に結びつけられていることでしょう。さらに国家的な公共性というものを批判したはずの市民生活、そこにおける個と私性について考えてみても、やはりここでは法的形式的平等、形式的個の尊重の下で戦後の価値意識にもとづく序列化、これが非常に強められたといえるであろうと思います。個といいましても、値打ちが違うというわけです。それは戦前の意識に基づいてそうなのではなくて、戦後にあらためて作られていったものです。例えば「男女の差別」ということについて

いえば、戦前的な意識、いう要素ももちろん残つてはおりますけれども、しかし戦後の主権者としての統治能力は、つねに「男」に片寄せて理解されている。あるいは学問や科学というものが「男」に片寄せて理解される。戦後の家族を支えることも「男」に片寄せて理解される。そういう中で男と女の序列が明確に作られていつたであろうということです。これらを総括しますと結局、戦後民主主義的な価値は、国家に収束されていくかたちで現実化したということを強調しておく必要があると思います。民主主義はこの社会において民衆が自主的に実現するものであるという思想があるとすれば、これに対抗して民主主義の実現を国家に収束する、そういう支配の側の意思があつたということであります。このことが、戦後民主主義における対抗関係として、非常に重要なことがあります。あらうと思うのです。

## 戦後民主主義の中の天皇制

それでは戦後の天皇というのは、そうした戦後民主主義の実現形態の中で、どんな役割を果たしていたのか。私はこの戦後民主主義の国家的実現においてきわめて重要な役割を果たしたのが天皇であると考えております。私の戦後天皇制に対する反対ということも、そこに根柢があるわけであります。

ここでの天皇の役割というのは、今申しましたような民主主義的な価値の国家への収束を、国民の内面に構造化することだったと思います。国家といつても、政府、裁判所、議会などいろいろな機関によつてその役割が違います。政府、裁判所、議会などいろいろな機関によつてその内面に構造化する役割を持つていたといえるであろう。それを、先

ほどの、民主主義における対抗関係の内容を頭に置きながら、またいくつかの点で具体的に申し上げてみます。

第一に人民の主権、あるいは人権ということがありますが、これは戦後憲法においては、まず「天皇主権」の否定であった。その時に、これに対抗すべきものは、「人民主権」であった。それはつまり、人民が国家の将来を決めるということになります。この天皇主権に対抗する人民主権というものを、戦後天皇主義は天皇と国民が「みんなでつくる国」といった思想に落ち着かせたのではないかと思います。「みんなでつくる国」、それは天皇の国ではない。天皇と国民がみんなでつくる国。そういう思想、それが戦後の天皇主義の中心的テーマであったと私は考えます。言い換れば天皇は「国民の天皇」になつたということで、その「国民の天皇」の思想が憲法第一条と重なつてくるということになります。この国家においては、対抗関係が内面に孕まれているというのではなくて、すでに本來的な和解と一致がある。それを天皇が表現しているということになります。民主主義あるいは憲法というものは、その下では国民が本来一致するはずだ、国民はそこでは皆同等に扱われるんだという考え方があるわけです。それは、本来、民主主義もまた内的に対立を持つんだという考え方に対して、正面からこれを否定するものでした。

民主主義が内的に「対立」を持つてゐるという思想を否定することは、そのまま人民の側からする民主主義の創設への対抗となるわけです。「対立」があつたとしても、それは本質的なものではなく、それは一つにまとまりうる。対立は包容され、対立している両者は抱きかかえられうる。そういう包容する立場、これが天皇の自己主張であります。

どのようにしてそれは可能なのか。天皇が、一見現実政治から離れる

ことによって可能となつたわけです。政治的なギスギスした脂ぎった汚れた人間的な対立、これを超えた普遍的な立場から憲法と民主主義を美しく表現するのが天皇である。だからこそ、支配集団から一步離れたところに、位置を取ることに天皇の特徴があるわけですね。

ここでみんな騙されるわけです。東京都の教育委員になつて喜んでいた棋士の米長邦雄が、園遊会で「日の丸と君が代のために頑張っている」と胸をはつた時に、天皇が「強制にならないように」ということを言いました。私の周辺にも、あの天皇の発言を評価している人がいっぱいいました。反体制的な運動をやつてゐる人なのにです。けれども、あの時に天皇が「いつしょに日の丸と君が代のために頑張りましょう」といつたら、天皇としての役割をまったく果たせないでしよう。天皇というのはつねに、「いやそういう立場もあるけれども反対の立場もある」と言いつつ、「みんなまとまつて穏やかにいこうじゃないか」と、穏やかに穏やかに日の丸と君が代を受け入れさせるところに、その役割があるんですよ。この時私は、天皇制というものは、なかなか国民の内面に定着しているなあと、あらためて思つたものでした。

## 天皇が体現する「心の共同体」

それと関連してですが、この「国民的一体の思想」が、社会的な連帯、民衆運動の連携による民衆の自主的な社会的協働といったものに対置されるわけです。私はいつも九五年の神戸のことを思い出すんです。あの震災の時に、ボランティアがたくさん駆けつけて、いろんな活動をやつた。一方で、支配集団の側もぞろぞろ神戸に行つたでしょう。この両者が協働して震災被害に対処したといえるかというと、そういうことはな

い。ここで両者はあきらかに対抗していたのである。天皇もまた神戸に行きました。天皇はいろんな被災地にすぐ駆けつけ、いわゆる「弱者」をいたわり慰めるパフォーマンスをします。わたしはそれは、現在の天皇や皇后が開発した高度な政治的な行動であると考えております。国民の間に「心の共同体」をつくらなければならない。そのためには「情の回路」というものが必要であると考えているだろう。その心のモデルを示すところに天皇の役割があると考えているであろう。つまり、矛盾対立し合う価値観が、民衆の間で相互に交渉し相互に批判し合い、相互に変革し合う関係の中で、ある民衆的な公共的価値観が作られていく過程があるとすれば、それにたいして天皇の「心の共同体」といったものが対立するわけです。

これは実は、天皇に歴史的につきものであるところの「仁慈」の、明仁・美智子的な表現であろうと思います。明治天皇も「仁慈」ということを示したことはあるのですね。しかし彼は、民衆の前に顔を出してそれをやることはしなかった。昭和天皇はそれをやりました。彼は民衆の前に顔を出してそれをやつたのですが、ぎこちなかつた。けれども明仁・美智子は、これを非常に自然にスマーズにやつていています。ついでに申しますと、天皇・皇后ご両人が並んで歩いている姿を見ましても、私は現在の国民の間における生活のモデル、そこにおける男女の性別役割分業のモデルの提示ということを感じさせられます。だいたい、フェミニズムに対抗する男権主義の一つの思想的な主張として、女というものは現在の社会において独自の、不可欠の積極的役割を持っているという主張があるわけです。男社会を成立させるうえで、女性の独自の役割があると考える。今の天皇を見てご覧なさい。美智子サンがないと、天皇一人だとつまりませんよ（笑）。天皇がニコニコして立っている、そして美

智子サンがひざをついて座り込んで、庶民の肩に手をかけていたわっているという姿によって、先ほどいったような「心の共同体」に導くわけですね。しかし、それはやはり、あくまで天皇を立てて、一〇センチほど後に下がって、天皇制というもの支えるような美智子の役割のバリジョンのひとつです。

でも、いまの皇太子夫妻はその辺のところの訓練が足りないのではないか（笑）。そのあたりが、西尾幹二なんかがイライラする理由になつていて。どうでもいいことですがね。

最後に平和の問題です。先ほど申しましたように、九条による「平和」とはまず無条件な日本の非武装ということです。どんな武装も無条件にもたない。この非武装ということが、民衆運動の中では、現実的具体的な政治スローガンとしてほんと滅びてしまつた。これは我々においては、戦後の運動史の反省点となるべきであります。実はこの非武装の現実化ということに対し、天皇は先回りしてこれを否定する役割をずっと果たしてきました。もちろん天皇は、機会があるごとに平和について発言します。「平和を希求する」、そういう言い方をします。同時に現在の日本の平和と繁榮を讃え、その犠牲となつた大東亜戦争の死者を悼むわけです。私たちはここで、戦後の民衆の中における「平和意識」というものの存在を確認しておくべきです。問題になるのは支配集団にとって、この平和意識をどう処置するかということですね。ここでまた騙されるわけです。たとえば天皇が沖縄にいって、そうして沖縄の言葉なんか使つて歌を詠んで、沖縄の人びとに対して心を通わせようとする。それを歓迎する人がいる。サイパンに「慰靈」に行つて断崖絶壁の前でおじぎをしてみせるとまた感激する。しかしそういう時に天皇は、現在の軍事大国日本の現状に対して一言でも言うかといえば、これは言わな

い。過去の天皇、あるいは国家の戦争責任ということを一言でも言うかといえばこれも言わない。過去については「不幸なことがあった」とは言いますよ。でも、それがどうして起きたのかということは言わない。結局、戦後の日本民衆の中に明らかに存在する平和意識を、国民的な意識、あるいは「未来志向」的という名で清算してしまった意識に閉じ込めようという役割を果たしているのではないかということです。

一方では、この「平和意識」を、天皇は、冷戦下の国際協調あるいは現在の国際的軍事構造における日本の「国際貢献活動」に引き入れるという政治をすすめる上で、実際には大きな役割を果たしてきています。この「国際貢献活動」の中で死者が出たりする。そうすると天皇がすぐに対し弔意を表すことがあります。ここに私は一つの戦後的な天皇イデオロギーを見るんです。靖国イデオロギーというものがありますね。これは「天皇のための死者」の顕彰ですね。ところが「国際貢献活動」の死者に天皇が弔意を表すというのは、もっと幅が広いものです。国際協調のための死者に対する弔意。つまり、「お国のために」というイデオロギーが、戦前の天皇主義のイデオロギーを超えて、大きく拡大されてしまつていてそれを私は感じます。

## 伝統主義のしつぽ

もちろん今申しましたような戦後的な天皇の行動の形、これに伝統的な天皇主義が組み込まれていることも確かです。国家への収束という場合、日本国家のイデオロギーというのはやはり戦前からのしつぽが切れていませんから、どうしても戦前天皇主義というものがそこにくつついでくることがあります。

カリスマというものは天皇以外にもたくさんあります。だいたい新しい総理大臣が出てくると内閣支持率が上がるというのもそれです。これはすぐ下がりますけれども、これだってカリスマ的意識の現れですね。天皇もまた、社会におけるそうした意識構造を作り出す役割を分担しているといえる。

結論的に言えば、現在の天皇制というものは、戦後民主主義の国家的な実現において重要な役割を果たしてきたし、そこで現実に実現された「民主主義」というものが、実は「国民的」な天皇主義とセットの

大東亜戦争史観、あるいは靖国イデオロギー、そういうたものと現在の天皇主義は非常に強く結び付いているといえるだろうと思う。ただ伝統的な天皇主義の生命力というものがどう更新されるかということを考えますと、これはまだ戦前のイデオロギーが今も再現しているというだけでは済まないだろうと思います。

ものであった。そういう中で、逆に天皇に対する意識が稀薄となり、まして反天皇意識がどうしても出てこない、そういう理由となつてゐるのであるうと思うのです。

この反天皇意識ということと関係して「共和主義」の問題が私はずつと気になつておりますので、最後にこのことについてちょっとだけ申し上げておきたいと思います。

最近世界的に「共和制」というものが論議を呼んでいるんですね。「共和主義」というと、なにか左派的な主張を想像するけれども、いまはむしろ右派の連中が共和主義ということを言つています。どういうことかといいますと、アメリカ的な「自由と民主主義」という思想は、人びとが「国家から自由」であるという思想を基盤としている。これに対してヨーロッパの政治思想には「国家への自由」、つまり人びとが自発的に国家を作っていくという「公共精神」の思想的伝統があつたんだという流れですね。

私性、自由や民主主義というのは私的思想にすぎず、それに対してもそれを包括する公共性の思想というものが与える公共的目標と公共的価値意識、これによつてみんなで国を作していく、これが「共和主義」だという思想があるんですね。

ところがこの「共和主義」という形でいわれてゐるこの思想は、たとえば安倍晋三が言う国家主義と同じことを言つてゐるのです。この点についてはいろいろ議論したいのですが、一つだけ私の中心的な論点を申し上げておきますと、公共的なものが目指す価値目標が、いまある「共和制論議」においては初めから与えられてしまつておりますが、しかし価値目標の形成過程自体が問題なのじやないだろうかと私は考えるわけです。そのところに対抗関係があるんじやないか。はじめに言いまし

た、民主主義の内的な対立というものに関係するところですね。

私の考え方ば、民衆の様々な運動がそれぞれに持つ目標と価値意識といつたものを相互に交流させ、批判し合い変革し合う、そのことによつて社会的な共同性を作り出す、民衆が自分たちのことを自分たちで決定し執り行うという政治、その在り方に到達するということが民主主義であるというのですが、こういつた方向を否定するものとして、現在の右派の共和主義の主張があると思われます。ですから「共和主義」という場合にも、それ 자체が二つの思想の対抗関係の中で追求されなければならぬんだということなんですね。これを私は言いたいのです。

反天皇制運動の思想というのは、結局は人民の間で、自らのことは自ら決定し行つていく、そういう思想の追求であろうと思います。そしてその思想が、戦後の国家的に実現されてきた民主主義を批判していく一つの拠りどころになるとと思うのです。

## コメント

天野恵一

全共闘の時代、僕たちの学生運動の時代は天皇問題はぜんぜんありませんでした。天皇制をテーマとして掲げて運動することはぜんぜんできなかつた時代があつたんですが、なぜそんなふうに考えないですんでしまつたのか。天皇制の非政治性という権力が掲げた一つの建前。それは、伊藤さんもおっしゃいましたが、権力性が稀薄にみえる。戦前の治安警察や軍隊と違つて、剥き出しの暴力ではなく、もっぱら平和と福祉と仁

慈のイメージです。そこにある隠された権力性と宗教性という問題をていねいに見ていく時間が、反天皇制運動のなかであつたと思います。

米長の発言について伊藤さんが紹介されました。このとき「日の丸・君が代」反対運動をやつている周囲の人たちの中からも、「天皇の発言はとつてもいい」ということを言い出す人たちが出て来て、ちょっとびっくりしたんだけれども。ここにある問題はわりかし象徴的です。天皇の発言はどういう意味かといふと、強制はよくない、自発的に掲げる方がいいということですからね。日の丸も天皇も、自発的に国民が愛してくれるのがいいということを、言つてゐるわけです。論理的に考えれば、普通の人間が強制はよくないというのと、天皇が強制がよくないというのでは違うわけです。同じようなことばでも、全く違つた意味を持つということを典型的に示してゐる例だと思います。

この特別な存在である天皇ということですが、問題は、戦後の天皇は「人間」であるという前提で、しかし特別な存在であるということなんですね。戦前の、神であつて人間ではないという神聖化とは違つて、普通の人間であるといふことが前提で神聖化されるんですね。ここにトリックがあつて、宗教的因素を全面化した神の観念とは違つていうところに象徴天皇制の一つの性格が表れてゐる。この点が、伊藤さんが強調された、民主主義と天皇制が矛盾しないという主張の媒介になつてゐるのではないかと思うんです。

最後の「共和主義」のお話とつなげると、戦後の象徴天皇制がそれであつたと、逆に言い直した方がいいのかもしれないと思いました。宮沢俊義のような戦後民主主義的な憲法解釈学者、政党的にいえば左派社会党的なラインで憲法学をやつてきた学者が、象徴天皇制は共和的的理念であるというふうに書いています。天皇制は象徴であるかぎり、共和主義

と矛盾しない、という。象徴天皇制の実権というのは、戦前型とは違つて、無いものと解釈すべきであるという論理を立てたわけです。これを、むしろ天皇を担いだ共和主義＝象徴天皇制デモクラシー学説と置き直せば、わかりやすい。この講座で一回目からやつてきた論理の全体の整理で、そういうことがいえるのではないかと思います。

ヒロヒト天皇のXデーの直後、象徴天皇制と民主主義をめぐる議論がありました。このとき、小田実さんとか星野安三郎さんとか色川大吉さんといった人たちが、アキヒトの「護憲発言」を高く評価してみせたんですよ。これも論理的に考えると意味が違う。アキヒトが憲法を重視するというのは、自分が新たにその地位についた象徴天皇を掲げる憲法を尊重するという意味ですから。それは小田実さんたちが評価した戦後憲法の平和主義の理念の遵守とは意味がぜんぜん違つてきている。それを、アキヒトは三種の神器の受け渡しの儀式のなかで言つたわけですから。その儀式自体が戦後憲法の政教分離の規定に違反していることは明らかです。戦後憲法を遵守しない、いわば破壊する儀式のなかでこういう発言をする。そこにある矛盾ということを見なのは、象徴天皇制のトリックに収斂されてしまつてゐるのだと思います。

ただ、民主主義をめぐる問題では、伊藤さんが最後におつしやられたように、僕たちもその時、象徴天皇制型デモクラシーとは違う、どういふ認識と概念を対置するのかが問われていて思ひます。僕がその時に考えたことは、民衆相互の自己決定権ということです。伊藤さんの言葉でいえば by the people、人民自身による自己決定。民衆自身が相互関係で自己決定していく。公共性という概念との関係でいえば国家的な公共性ではなく、社会的な公共性ですね。ここで「民衆相互」というカテゴリーをわざわざ立てたのは、エゴイズムとしての個人主義とは違う、

社会的公共性とリンクした個人主義というものを考えたからです。国家的共同性にむしろ対置するものとして、すなわち天皇制と対決するものとしての民主主義ということを考えました。

（二）のところ、アキヒト・ミチコの「御成婚五〇年」のキャンペーンが続いています。テレビというメディアが浸透していく時代にそれは重なつていていたわけですから、記念番組を組み立てていく素材というものは大量にある。視覚メディアの状況の時代をうまくつかって、天皇制が組み立てられているということを、あらためて感じたんです。ミッチャードームについて分析した「大衆天皇制論」を書いた松下圭一は、それはスター天皇制ではあるが、実際のスターとは何が違うかと、スキンダルがないことだと言っています。有名人は、片方で褒めちぎられることと合わせて、一方では人格的非難などに見舞われるわけです。しかしそういう芸能人と決定的に違つて、皇室に対するはずつと圧倒的なタブーがあつた。天皇や美智子について悪く言つたり、人格的非難をしたりすることはできなかつたのが、メディアの姿でした。ところが「美智子バッシング」以降、この一〇年以上、「皇室スキヤンダル」が繰り返し報じられるようになりました。特に、もつとも天皇を神聖化しているはずの伝統主義的右派の連中が、皇室についての誹謗中傷を平然とやるようになった。天皇にふさわしくない奴だと、平気で悪口を言うようになつた。これは原理的に考へると、「人間化」の前進ですね。いわば芸能人と同じ水準にまで皇室が落とされてきている。けれども、そのことを通して、非常に人間くさい存在として天皇家への親近感を組織していくという手の込んだスタイルが、メディアの中につくられているということでもあるんじゃないかと思います。

